

## 東大和市における事業のコンセプト

### 1 背景

東大和市（以下「市」といいます。）では、平成29年2月に、東大和市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成68年度（2056年度）までの40年間）を策定し、建築系公共施設の将来更新費用の推計、40年後の人口減少率などを勘案し、行政サービスの著しい低下を招かないよう公共施設の総量の目標を「現在の延床面積の約20%縮減」と計画しています。

### 2 事業のコンセプト

市では、迫りくる人口減少社会に対応するため、平成27年度から「日本一子育てしやすいまちづくり」を重点政策として推進しています。

平成27年には、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性が出産する子どもの数の平均）が1.67となり、東京都区市で1位、平成28年には1.48で、東京都区市で3位、平成29年には1.59で、東京都区市で1位となりました。

また、平成29年には、株式会社日経BPが運営する情報サイト「日経DUAL」の「共働き子育てしやすい街総合ランキング」で全国第3位となりました。

市では、これまで、認可保育園をはじめ、小規模保育施設や認定こども園などの整備を進めるとともに、学童保育所も含めて、乳幼児期から学童期までの子どもたちの安心・安全な生活の場の整備を進め、保育所等の待機児童解消を図っています。

また、特色ある子育て支援施策として、病児・病後児保育室の運営とお迎えサービス、保健・保育の専門職による保育コンシェルジュの配置、居宅訪問型保育事業、休日保育事業等のさまざまな施策を展開しています。

市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちを目指し、子育て世代の多様化・複合化したさまざまなニーズに応じられるよう、さらなる子育て支援施策を総合的に推進していくため、「(仮称)東大和市児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点施設」の整備方法及び管理運営方法について、民間事業者のさまざまなアイデアやノウハウ等を活用し、効率的かつ効果的な整備を図りたいと考えています。

### 3 希望対象施設

施設分類	備考
児童発達支援センター	現在、児童福祉法に基づく児童発達支援事業所として公設公営で運営をしている老朽化した施設（市立やまとあけぼの学園）の機能を拡充して、整備予定
子育て支援拠点施設	「日本一子育てしやすいまちづくり」のさらなる推進を目指した子育て支援拠点施設の整備

### 4 土地・建物の利活用に関する基本的な考え方

#### ■ （旧）市立みのり福祉園跡地について

所在地：東大和市立野3-1200

当該土地及び既存建物については、福祉施設としてこれまで地域住民の皆様の理解を得ながら、30年以上にわたり事業運営を行ってきました。

施設の行事（お祭り等）については、周辺環境の調和に努め、音等にも十分な配慮をしながら、実施してきました。

平成28年9月30日をもって、当該土地及び既存建物での事業運営を終了しています。（法令等に基づく定期検査等は実施しています。）

当該土地、既存建物を有効的に利活用して、（仮称）東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点施設の整備及び管理運営が可能か否か、効果的な利活用に関する自由な提案をしてください。

また、既存建物を取り壊し、当該土地のみでの利活用に関する自由な提案も可能です。